

第三者評価結果

事業所名： いぬくら

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の体験を重視した支援に努め、体験することで利用者が自分の意思で選択し意思決定ができるように支援しています。職員は、個々の利用者の日々の様子ややりとりを記録に残し、言葉だけでなく「手が上げられる」「声が出せる」といった残存機能を生かして、本人の行動から本人の意思を把握しています。本人が得意とすることに自信を持ち、本人の意思で納得した活動につなげるように配慮しています。職員は、個々の強みを生かした活動を利用者本人が継続していけるように、絵カード等を用いて利用者が安心して次の行動に移れるように支援しています。毎月、利用者の自治会を開催しています。それぞれが希望する昼食メニューをリクエストするなど、自治会は利用者が主体となって意見を出し合う場になっています。職員は、メニューの映像を用いたり、焼肉のたれなどの食事の匂いのもとを使ったりして利用者が選択しやすいように支援しています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>基本方針、職員行動指針、虐待防止対応規定等に利用者権利擁護について明記し職員に周知しています。虐待防止委員会が主体となり、毎年「虐待防止に向けての職員チェックリスト」を用いて全職員のセルフチェックを実施し、職員は自らの人権意識や利用者の尊厳を傷つける対応をしていないかを振り返ります。また、虐待防止の早期発見チェックリストを作成し、身体的虐待発見の5項目の着眼点を明示して、権利侵害の早期発見に努めています。「車椅子移乗の時の声掛け」「利用者の前で排泄の話はしない」などフロアごとに権利擁護スローガンを定めて掲示し、毎月見直しを実施し、職員の権利擁護に向けて注意を喚起しています。やむを得ず行う身体拘束については虐待防止委員会で検討し、個別支援計画にも掲載し、利用者・保護者に了承を得ています。就業規則に不適切行為に対する懲罰規定を明記して、職員に周知しています。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者のストレングスに着目した個別支援計画を策定し、個々の重度障害のある利用者が、残存機能を生かして自分らしく、安心して日々の生活が送れるように支援しています。歯科医による摂食相談を実施し、利用者に最適な食事形態で安心して摂食できるように支援しています。また、利用者の外出支援の中では、地域の店舗の協力を得て、利用者のテイクアウト支援を実施し、利用者が地域で生活できるための安心感につなげています。職員は利用者が困っていることに対して、どうすればできるのかをいっしょに考えます。やり過ぎていないか、必要な介入はタイムリーにできているのかを常に検証し、利用者の選択と行動への思いを尊重した支援を心がけています。グループホームでの生活を希望している利用者については、障害者相談支援センター等地域の関係機関と連携し、利用者の体験利用等を支援し、利用者の自立に向けた地域生活の実現を支援しています。</p>	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者によってコミュニケーションの方法がさまざまなため、職員は言葉でのコミュニケーションだけでなく、表情や手足の動きなどを見ながら利用者の思いを把握しています。職員は、日々の支援における利用者の快・不快の反応や状態を記録に残し、利用者支援のニーズの見直しを行います。フロアごとに工夫して、利用者の障害特性に応じて絵カードや写真、スケジュールボード等を用いて、利用者とのコミュニケーションを図っています。本人に合ったツールを繰り返し使い習慣化する事で、利用者のコミュニケーションスキルの向上につながっています。職員は、利用者が安心して自分の気持ちを表出できるよう、本人の状況に配慮して適切な声かけを心がけています。</p>	

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<コメント> 職員は、一対一で利用者が安心して話ができる環境を整え、利用者の思いを傾聴し、課題の解決に向けて利用者といっしょに考える姿勢を大切にしています。言葉だけでなく、いつもと違う表情や行動からも利用者の思いを汲み取ります。利用者が話をしたい時にいつでも対応できるように心がけていますが、対応できない時は、必ず話ができる時を伝え、利用者が安心できるようにしています。また、可能な限り体験して知る機会を提供し、本人が自分の気持ちを確認し判断する材料を増やすようにしています。グループホームに入りたいといった利用者からの相談を受け、サービス管理責任者を通して障害者相談支援センター等の関係機関との連携を図り、利用者の要望を個別支援計画に反映し、グループホームの体験利用につなげた事例があります。	
【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<コメント> 利用者の障害特性に応じたサービス支援のニーズを個別支援計画に反映しています。利用者は個別支援計画の目標に沿って、利用者自身が希望する日中活動に参加します。絵を描くことが好きな利用者は、自主製品のカレンダーの下絵づくりや、地域の展示会に向けた作品づくりなどに、個別に取り組めるようにしています。重度障害のある利用者の自立を支援することを柱に据えて、個々の利用者のニーズを事業所全体で共有し、サービス支援の内容が個別支援計画の目標に沿ったものであることを確認しています。また、日中活動の一環としての季節行事や、地域の高齢者施設での楽器の演奏や歌の披露など、各種のレクリエーション活動を実施しています。職員は、利用者がレクリエーションを楽しみ、自然な形で体を動かし、リラックスできるように支援しています。	
【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<コメント> 事業所は、医療的ケアの必要な利用者や身体障害を伴う重度障害のある利用者を多く受け入れています。体調不良のときや急に状態が変化したときなど、専門性に裏付けられた適切な対応が求められます。職員は、医師や理学療法士及び関係機関と連携し、常に専門知識の習得を図っています。フロアごとに、利用者の個々の障害特性に関する支援マニュアルを作成しています。機能訓練における利用者の腕やひざなど手足の動きの状態や、自閉症の行動障害への対応など、日々の利用者支援の状況をケース記録に記述し、特記事項として職員間の情報共有のための申し送り事項を活用し、ひとりの職員の気づきを全体で共有し、支援の統一性を図っています。	
A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<コメント> ほとんどの利用者は、日常生活の食事や排泄、入浴などの全介助を必要としています。年4回、歯科医が施設を訪問して個々の利用者の摂食相談に応じ、利用者に安全な食事形態を指導しています。多くの利用者はソフト食で、ペースト食やきざみ食の利用者もいます。職員は、材料や調理方法を工夫し、安全においしく食べられるように支援しています。また、入浴は全員ミスト浴装置を利用して、利用者が快適に安心して利用できるようにしています。送迎者への移乗は、安全性に配慮しリフトを用いています。職員2名が相互に声をかけて、安全性を確認しています。利用者の障害特性に配慮し、ストレングスを生かした生活課題を個別支援計画に反映しています。個別支援計画の目標に沿った支援が実践されていることをケース記録に記載し、職員間の情報共有を図っています。	
A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<コメント> 職員が毎日清掃マニュアルに基づいて、トイレなどの共用空間の清掃と消毒を実施しています。コロナ禍の状況に配慮し、サーキュレーターを設置して常時部屋の換気に注意しています。作業室の備品配置など安全と快適さを考慮して、動線を確保したレイアウトになるよう工夫しています。建物の老朽化対策として、1階の畳スペースは床上げを行うことで、かびや湿気を防いでいます。また、2階の男性トイレに簡易ベッドを設置し、安全に排泄介助ができるようになりました。年3回専門業者に委託して、災害対策用備品や敷地内・建物内安全点検を実施し、また、2か月ごとに自主防災点検を実施し、車椅子のぶつかりがないように日ごろの利用者の動きに配慮するなど安全性の維持に努めています。	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<コメント>	
職員は利用者の残存能力を生かすことを大切にしています。整形外科医や理学療法士が年6回程度施設を訪問し、利用者を診断して機能訓練の個別メニューを作成します。個別メニューを個別支援計画に反映し、利用者が主体的に取り組めるようにしています。利用者の状況によってはリハビリテーションセンターの医師や理学療法士、作業療法士のアドバイスを受け、専門的支援を得て利用者への支援に努めています。また、日中活動を通しての生活訓練に力を入れています。利用者の生活リズム作りとして、歯磨き支援や、テレビを見る順番を決めて利用者が安心してテレビが見られるようするなどの支援を行っています。また、外出支援の一環として、飲食店の協力を得てテイクアウト支援を実施し利用者が店舗で料金の支払いを行う行為など、個々の利用者の地域生活の自立に向けた支援を行っています。	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント>	
年2回の内科健診、歯科医健診、年1回実施の結核健診、生活習慣病予防検診を実施し、また、年5回の整形外科検診、年6回の理学療法士検診を実施しています。また、年4回の歯科医による摂食指導を実施し、個々の利用者の嚥下機能に応じた食事形態の指導を受けています。検温を含むバイタルチェックを毎日実施し、月1回の血圧測定(高血圧は毎日測定)や体重測定を実施しています。バイタルチェックや排泄チェックの結果を記録し利用者の健康状態の把握に努めています。体調不調の利用者は家族と連携し、必要に応じて医療機関が作成した指示書に基づいて緊急時の対応を行います。利用者の健康状態や家庭の状況に配慮し、必要に応じ職員が通院支援を行います。診察の結果や薬について記録システムに記入し、職員間の情報共有を図っています。	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<コメント>	
事業計画に医療的ケアが必要な利用者には、家族の了解のもとに主治医による指示書に基づいて支援することを明記し、職員に周知しています。3名の常駐の看護師を配置しています。嚥下障害、吸引、吸入、胃ろうなどの医療的ケアが必要な利用者が多く、看護師が医療機関の指示書に基づいて支援を行っています。服薬管理を徹底し、服薬事故防止を図っています。服薬は、利用者家族から薬を預かり看護師が医師の処方に基づき班ごとに配薬します。担当支援員が服薬チェック表に沿って利用者の服薬の状況をチェックし、最後に看護師が薬の空袋をチェックして服薬事故の防止を図っています。また、災害時対応の必要性に配慮し、3日分の利用者の薬を保管し緊急時に備えています。	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント>	
社会参加の機会として利用者は自主製品の作成に取り組み、季節に合わせた創作活動を行っています。利用者が作成する自主製品には、カレンダー、エコバッグ、雑巾セット、ストラップ、ステンシル、ピアスなど多彩な製品があります。これらを地域の展示会など各種のイベントに出品して、地域住民との交流を図っています。利用者は自身の好みや得意・不得意の状況に応じて参加しています。また、利用者の外出支援の一環としてのテイクアウト支援を実施し、利用者が店舗で料金の支払いを行う行為など、個々の利用者の社会参加を支援しています。また、利用者の自治会活動を積極的に支援しています。利用者が自由に発言し、利用者同士で話し合い、食べたい物や行きたい所などを自分たちの意思で決定します。職員は自治会活動を通して、利用者自身の意思決定による社会参加を支援しています。	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント>	
地域で生活する利用者の自立に向けた支援に努めています。利用者の多くは親と同居しており、自宅から通っています。そのため、家族の高齢化やレスパイトケアのための、グループホームやショートステイの地域の関係事業所との連携の必要性が高まっています。障害者相談支援センターと連携し、通所している利用者の自宅からグループホームへの移動を支援しています。利用者が自立した地域生活を送れるように、日中活動の外出の機会を利用して、利用者の体験を生かした支援を推進しています。自治会役員会活動では、地域の飲食店マップを作成しています。送迎者に乗っている時に利用者が見たことのある店舗のイメージをマップで共有し、利用者が地域で意欲的に利用できるようにしています。また、利用者の外出支援を行い、コンビニや喫茶店での注文やお金の支払いなど、利用者の日々の暮らしに必要な体験の積み重ねを大切にしています。	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 連絡帳を活用し利用者家族とのコミュニケーションを図っています。また、日々の送迎時には、対面で利用者の日中活動の状況を家族に伝え、利用者の家庭生活の状況等を把握して、利用者家族の施設への要望や思いの把握に努めています。家族の高齢化等の理由で、家族への個別的配慮や支援が必要なケースがあります。週ごとに家族に電話連絡し、同行通院やヘルパー活用、在宅支援の必要性など週間予定の確認が必要になっています。職員は支援が必要と考えられる場合は、関係機関に連絡して、サービス支援に関する情報共有を図っています。利用者の体調不良時などには、家族やグループホームとの連絡を密にとり、障害者相談支援センター、病院等の関係機関と連携して、速やかに協力体制が取れるようにしています。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外
<コメント>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外
<コメント>	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	評価外
<コメント>	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外
<コメント>	